

令和6年度広野町物価高騰対応重点支援給付金
(非課税世帯分・均等割のみ課税世帯分)(こども加算)
申請書(請求書)

※ 令和6年度広野町物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)のみの申請書(請求書)として用いる場合は、「(非課税世帯分・均等割のみ課税世帯分)」の記載を二重線で消してください。

支給市区町村(※令和6年6月3日時点の市区町村)

広野町長

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。すべての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現住所
			電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいであった市区町村が発行する税証明書(住民税課税証明書、住民税非課税証明書など)を添付して下さい。(該当者全員) ※税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	生年月日	令和6年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合のみ)	令和6年度 住民税課税状況
1		本人				☐ 課税(均等割のみ) ☐ 課税(所得割課税あり) ☐ 非課税 ☐ 未申告
2				大・昭・平・令 年 月 日		☐ 課税(均等割のみ) ☐ 課税(所得割課税あり) ☐ 非課税 ☐ 未申告
3				大・昭・平・令 年 月 日		☐ 課税(均等割のみ) ☐ 課税(所得割課税あり) ☐ 非課税 ☐ 未申告
4				大・昭・平・令 年 月 日		☐ 課税(均等割のみ) ☐ 課税(所得割課税あり) ☐ 非課税 ☐ 未申告
5				大・昭・平・令 年 月 日		☐ 課税(均等割のみ) ☐ 課税(所得割課税あり) ☐ 非課税 ☐ 未申告
6				大・昭・平・令 年 月 日		☐ 課税(均等割のみ) ☐ 課税(所得割課税あり) ☐ 非課税 ☐ 未申告
7				大・昭・平・令 年 月 日		☐ 課税(均等割のみ) ☐ 課税(所得割課税あり) ☐ 非課税 ☐ 未申告
8				大・昭・平・令 年 月 日		☐ 課税(均等割のみ) ☐ 課税(所得割課税あり) ☐ 非課税 ☐ 未申告
9				大・昭・平・令 年 月 日		☐ 課税(均等割のみ) ☐ 課税(所得割課税あり) ☐ 非課税 ☐ 未申告

裏面も必ずご確認ください

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者の口座とします。）※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義（カナ）
1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 信連 5. 農協 6. 漁協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義（カナ）
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※		

（注）金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、
広野町健康福祉課（電話 0240-27-2113）にお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（レ）してください。

□以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ①新たに住民税非課税となった世帯、または住民税均等割のみ課税となった世帯に対する給付金（以下「給付金（住民税非課税世帯等）」という。）の支給要件（※）に該当します。
- ※給付金（住民税非課税世帯等）の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
- ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税、または均等割のみ課税である。
- イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
- （注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- エ 住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金を令和5年度中に受け取っていない。
- ②世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③給付金（住民税非課税世帯等）の支給要件の該当性等を審査等するため、広野町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤この申請書は、広野町において支給決定をした後は、給付金（住民税非課税世帯等）の請求書として取り扱います。
- ⑥広野町が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年11月15日までに、広野町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（住民税非課税世帯等）が支給されないことに同意します。
- ⑦給付金（住民税非課税世帯等）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（住民税非課税世帯等）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（住民税非課税世帯等）を返還します。
- ⑧他市区町村で、給付金（住民税非課税世帯等）を受給済ではありません。受給していた場合には、給付金（住民税非課税世帯等）を返還します。

提出書類

□ 令和6年度広野町物価高騰対応重点支援給付金 申請書（請求書）（本書）

※ 必要事項をご記入ください。

□ 『申請・請求者本人確認書類の写し』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。

□ 『受取口座を確認できる書類の写し』

※ 通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。

□（「現住所」欄と「令和6年1月1日時点の住所」欄が異なる方全員分）

令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度税証明書』の写し

□（世帯外に「こども加算」の対象となる「別居監護している児童」がいる世帯のみ）

広野町物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）別居監護申立書

※ 必要事項をご記入ください。

□（「広野町物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）別居監護申立書」の「別居している児童」に該当する方全員分）

令和6年6月3日時点でお住まいの市区町村が発行する『住民票謄本』の写し

※【申請者】【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名